

漁村における民泊体験活動を主軸とした自然宿泊体験活動
山口県柳井市立余田小学校

学 校 の 概 要

① 学校規模

- 学級数： 7学級
(内特別支援学級1学級)
- 児童数： 63人
- 教職員数： 11人
- 活動の対象学年： 5年生・14人

② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 柳井市の西部に位置する人口約1600人の農業を中心産業とした地域にある。
- 校区には田園地帯が広がり、田畑、いちご等のビニルハウス、貯水池などが多く、静かな落ち着いた自然環境にある。
- 地域の学校支援ボランティア等の理解が深く、協力的である。学校行事や諸々の体験学習への協力体制が確立されている。

③ 連絡先

- 〒742-0034
山口県柳井市余田1419番地
- 電話：0820-22-1530
- FAX：0820-22-1640
- ホームページ
<http://www.city-yanai.jp/school/syogakko/yotasyo/>
- 電子メール
yotasyo@city-yanai.jp

体 験 活 動 の 概 要

① 活動のねらい

- 児童の社会性や豊かな人間性を育てる。
- 漁村の自然や人々との交流の中で、働くことの意味やすばらしさ、重要性を感得させる。
- 自主・自立的な共同生活を通して、規律ある生活態度と集団行動の仕方を身に付ける。

② 活動内容と教育課程上の位置づけ

- (総時間数：34単位時間・日数：4日間)
- 事前準備活動：8単位時間
(社会科3単位時間・総合的な学習の時間3単位時間・学級活動2単位時間)
- 集団宿泊体験活動：6単位時間
(学校行事の時間6単位時間)
活動場所：山口県大島青年の家
- 民泊体験活動：14単位時間
(総合的な学習の時間14単位時間)
活動場所：周防大島町体験交流型観光推進協議会選定の民家6戸
(山口県大島郡周防大島町大字小泊4戸・内入1戸・和田1戸)
- 民泊体験記作成発表活動：6単位時間
(国語科5単位時間・総合的な学習の時間1単位時間)

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- ① 宿泊体験活動を通して、児童の社会性や豊かな人間性を育てる。
- ② 漁村の自然や人々との交流の中で、生きて働くことの意味やすばらしさ、重要性を感得さ

せる。

- ③ 自主・自立的な共同生活を通して、規律ある生活態度と集団行動の仕方を身に付けさせる。

(2) 全体の指導計画（全34単位時間）

- ① 活動の名称 平成22年度 豊かな体験推進事業における自然宿泊体験活動
 ② 実施学年 第5学年 14人（男児5人・女児9人）
 ③ 活動内容及び期間・教育課程上の位置付け

【活動名称】 ○内容	期間	教育課程上の位置付け
【事前準備活動】 ○ 周防大島町について水産業及び食品関連産業の観点からの調べ学習 ○ 体験活動の計画立案 ○ 体験活動の自己目標設定と自己紹介シート（民泊先宛への手紙）作成	6月上旬 6月中旬 6月下旬	社会科3単位時間 総合的な学習の時間3単位時間 学級活動2単位時間
【集団宿泊体験活動】 ○ 集団行動のきまりと心得 ○ 手旗訓練 ○ カッター訓練 ○ 天体観測会 ○ ボランティア活動	7月 6日（火）	学校行事の時間6単位時間
【民泊体験活動】 ○ 漁村の生活体験・職業体験 ○ 周防大島町での自然体験	7月 7日（水） 8日（木） 9日（金）	総合的な学習の時間14単位時間
【民泊体験記作成発表活動】 ○ 民泊学習体験記の作成・発表練習 ○ 学習発表会における発表	11月初旬 11月17日（水）	国語科5単位時間 総合的な学習の時間1単位時間

2 活動の実際

(1) 事前指導

7月上旬の体験活動実施をねらい、1か月前の6月上旬より事前指導を実施した。主な指導内容は、以下の3点である。

- ① 体験活動実施場所についての調べ学習

社会科の学習「わたしたちの生活と食料生産（水産業）」において、インターネット及び

各種資料を用いて、周防大島町の水産業や食品関連産業についての調べ学習を行った。

② 体験活動の計画立案

担任が作成した大まかな全体計画を児童に示し、活動に対する見通しをもたせた。また、昼休み等の時間を用い、個別に教育相談を実施し、個々の児童の興味・関心や健康面及び精神面での配慮事項を把握し、これをもとに班編制や民泊先を決定した。

③ 体験活動の自己目標設定と自己紹介シート（民泊先宛への手紙）作成

事前準備の最終段階として、ワークシートを用いて体験活動の自己目標の設定と民泊先への自己紹介シートを作成した。

(2) 活動の展開

① 集団宿泊体験活動（平成22年7月6日（火） 山口県大島青年の家）

山口県大島青年の家を利用し、集団宿泊体験活動を実施した。手旗訓練やカッター訓練など、大島青年の家独自の体験プログラムを活用し、集団行動の規律や心得、自主・自立の精神の大切さについて学んだ。後に実施する民泊体験学習の心構えをつくるよい機会となった。



【大島青年の家における集団活動 左：手旗訓練 右：カッター訓練】

② 民泊体験活動[平成22年7月7日（水）・8日（木）・9日（金）

周防大島町体験交流型観光推進協議会の選定する民泊受入家庭6戸]

周防大島町体験交流型観光推進協議会が選定した民泊受入家庭6戸において民泊体験活動を実施した。男女別2～3人程度の班に分かれ、それぞれの民泊先で企画・準備して下さった職業体験や自然体験等を行った。職業体験及び自然体験活動の主な内容は、地引き網漁体験、漁船による漁業体験、農作業体験、家畜の世話やカヌー体験等、周防大島町ならではの多岐にわたるものとなった。周防大島町体験交流型観光推進協議会との事前協議の上、体験活動の詳細内容については、民泊受入各家庭に任せると共に、児童には事前に内容を一切明かさずに、活動日の漁村での生活体験と人々とのふれあいがより感動豊かなものになるように仕組んだ。



【民泊先での様々な体験活動】

(3) 事後指導

体験活動終了直後に、民泊受入家庭及び周防大島町体験交流型観光推進協議会事務局に対し、お礼状を作成、送付した。

2学期に入ってから、11月中旬に開催される学習発表会を発表の場に設定し、国語科の授業において「体験学習記づくり」を展開した。体験活動の思い出を題材とし、構成の工夫を意識させた作文の指導を行うとともに、お世話になった民泊先の方を学習発表会に招待する手紙の書き方等を主に指導した。11月17日に行われた学習発表会では、民泊受入家庭からの代表者をお招きし、創作劇と作文を盛り込んだ「思い出は宝物！豊かな体験学習記」を発表した。



【学習発表会での自然宿泊体験学習発表「思い出は宝物！豊かな体験学習記」】

3 体験活動の実施体制

(1) 学校や受入地域の支援体制

① 学校における「豊かな体験推進委員会」の設置

校内に「豊かな体験推進委員会」を設置し、体験活動の意義、実践方法、教育課程上の位置付け、予算についての検討を行った。本会の構成は、校長、教頭、教務主任、学級担任、養護教諭、事務主査とした。

② 受入地域における支援体制

- 集団宿泊体験活動・・・山口県大島青年の家
- 民泊体験活動・・・周防大島町体験交流型観光推進協議会及び民泊受入家庭

5月より両団体と事前打ち合わせを行い、支援体制を整えた。

(2) 配慮事項等

① 保護者への事前説明

4月に学級懇談会を行い、その中で体験活動の目的、内容と支援体制、必要経費、準備物等について1次説明会を行った。それ以降については、学級通信等を用いて連絡及び共通理解を図った。

② 児童の健康調査

養護教諭と学級担任が健康調査票を作成し、体験活動約1か月前に調査を実施した。アレルギーや保護者が事前に民泊受入家庭に伝えておきたい内容について整理し、周防大島町体験交流型観光推進協議会を通して民泊受入家庭に事前連絡を行った。

③ 安全管理体制

けがや病気等の様々な事態を想定し、事前に山口県大島青年の家及び周防大島町体験交流

型観光推進協議会と入念な打ち合わせを行い、危機管理マニュアルを作成し、共通理解を図った。

初日の大島青年の家における集団宿泊活動では、教頭、学級担任、養護教諭が引率者として、児童の健康及び安全管理に努めた。

2日目以降の民泊活動においては、夜間は周防大島町内に在住の教頭が緊急対応の窓口となり、緊急時に備えた。日中においては、市教育委員会担当者及び校長、学級担任が巡回し、活動の様子と児童の健康状態の確認を行った。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

(1) 評価の工夫

- ① 実施直後、児童及び保護者に活動写真集（CD-R）を配布し、各家庭において児童の口から保護者への「思い出報告会」という形で活動の振り返りを実施した。学期末保護者懇談会において、保護者の方からも児童のがんばりや変容を喜ぶ声が多く聞かれた。
- ② 体験活動後の児童の日記や作文及び活動の様子の写真を学校便りや学級通信に掲載し、児童の成長と学びの成果を地域や保護者に紹介した。
- ③ 学級担任は、体験活動実施後の諸々の教育活動を実践する中で、児童の行動観察を入念に行い、その変容ぶりを評価し、全教職員と共通理解を図った。

(2) 指導の改善

- ① 民泊受入家庭に対し、民泊体験活動中の児童の様子や態度等についてのアンケート調査を依頼・実施した。調査結果については全教職員で共通理解を図り、今後の学校教育運営に役立てていこうと考えている。
- ② 本事業で実施した体験活動の高い成果を再度検証し、今後の学校行事や地域行事の中での児童が自らの興味・関心で他者にコミュニケーションを求めていく場と機会を多く設定・保障していきたい。

5 活動の成果と課題

(1) 児童の変容

文部科学省からの児童の意識調査より、下記のような結果が見られた。

調査項目	6	5	4	3	2	1
いやなことは、いやとはっきり言える						
自分から進んで、何でもやれる						
だれとでも仲良くできる	あてはまる		あてはまらない			
先を見通して、自分で計画が立てられる						
人の話をきちんと聞くことができる						
自分勝手なわがままを言わない						
自分に割り当てられた仕事は、しっかりとやる						
早寝早起きである						
調査結果						
体験活動 実施前	2 2	3 6	3 2	1 4	6	2
体験活動 実施後	5 2	4 0	1 3	7	0	0

この調査結果からも分かるように、本体験活動を個々の児童が有意義なものとして受け止め、自己肯定感を高めることができたと考えられる。

(2) 今後の改善の取組

本体験活動の教育効果をしっかりととらえ、今後の学校教育に生かしていく上で以下の点をより細かに検証・改善していきたい。

- ① 本校の研修課題と照らし合わせ、体験活動を通して「児童に養いたい力」を早い段階からより明確にしておくこと。
- ② 一過性の体験とならぬよう、従来実施してきた学校行事や地域行事の中で、児童がより主体的に活動及び他者とのコミュニケーションを行おうとする場面設定を工夫していくこと。